

発達障害のある生徒の進路指導を支える 機関連携の在り方②

: 特別支援学校への調査から

- 相田 泰宏（独立行政法人国立特別支援総合研究所 主任研究員）
- 榎本 容子（独立行政法人国立特別支援総合研究所）
- 伊藤 由美（独立行政法人国立特別支援総合研究所）
- 小澤 至賢（独立行政法人国立特別支援総合研究所）

背景と目的

■文部科学省¹⁾は、発達障害等の障害のある生徒について、**高等学校卒業後の進路先で困難さを抱える場合があることについて触れ、学校段階からの卒業後を見据えた指導・支援や、進路先への情報の適切な引継ぎを行うことの重要性を指摘している。**

■今後、高等学校での障害のある生徒に対する指導・支援の充実に向け期待されるのが、相談・支援機能を持つ**福祉・労働機関との連携**や、地域のセンター的機能の役割を持つ**特別支援学校との連携**である。しかし、これまで、これらの機関と高等学校との連携状況を把握した調査は見当たらない。



■以上から、本研究は、「**特別支援学校**」を対象とし、高等学校との連携が
(1)**うまく進んだ好事例**と、(2)**進みにくかった困難事例**について報告する。
これにより、発達障害のある生徒の進路指導に向けた、**高等学校と特別支援学校の連携の展望**を述べる。

方 法

【対象】

- 全国の特別支援学校高等部1,014校(高等特別支援学校を含む)(いずれも悉皆)。

【調査手続き】

- 2022年1月に郵送し、2022年3月までに郵送又はメールにより回収した。

【調査項目】

- 特別支援学校の属性(学校が対象とする障害種等)を尋ねた。
- 高等学校から相談や依頼を受けた実績がある場合、
回答する障害種を選択の上、当該生徒の進路指導に関して、高等学校との連携が(1) **うまく進んだ好事例**と、(2) **進みにくかった困難事例**を自由記述で尋ねた。
* 本設問は、発表①福祉・労働機関と共通とした。

⇒ 本発表では**発達障害データ**について分析した結果を報告する。

方 法

【分析】

- 1つの自由記述回答に複数の内容が含まれる場合、内容別に着目しそれぞれ1データとした。
- 多角的な視点を抽出するため、カテゴリ生成においては、相互排他的な関係を前提としていない。
- より高次のカテゴリに分類できると考えた場合は、カテゴリ名の前に、大カテゴリ名をスラッシュで区切り付す形とした(例:大カテゴリ名／カテゴリ名)。

【倫理的配慮】

- 調査の実施方法について、所属機関の倫理委員会による審議、承認を得た。
- 対象校の所属長及び調査対象者に対し、書面にて調査の趣旨と目的、参加と撤回の自由、守秘義務等の倫理的配慮事項を伝え、研究協力に同意した場合に、調査票に記入するよう依頼した。

結果

*回収率:54.3%(分析ごとに有効回答数は異なる)

(1)高等学校との連携がうまく進んだ好事例

記述内容(n=73)を分類した結果、
「**学校の支援体制の整備**」のほか、
教員への助言・情報提供として、
「**障害に対する理解の促進**」や「**研修やセミナーの実施**」、
特別支援学校との協働での「**生徒への支援**」、
などの内容が挙げられていた(**表1**)。

(2)高等学校との連携が進みにくかった困難事例

記述内容(n=55)を分類した結果、
「**学校の支援体制の未整備**」のほか、
「**保護者の障害に対する理解の不足**」「**生徒の障害に対する理解の不足**」
「**学校の障害に対する理解の不足**」、
などの内容が挙げられていた(**表2**)。

表1 高等学校との連携がうまく進んだ好事例 (1/3)

カテゴリ	記載例	件数
学校の支援体制の整備	●職員同士の協力体制が整っているとケースの情報共有だけではなく、共通理解のもと、生徒への支援方法を共に考えて役割分担ができる。【特別支援学校(知的障害)】	30
教員への助言・情報提供／障害に対する理解の促進	●職業学科のある高等学校に対し、要望があった生徒に対する指導法、特性などの説明を学科全員の先生に集まっていたき行った。【特別支援学校(知的障害)】	21
教員への助言・情報提供／研修やセミナーの実施	●校内の支援体制づくりに課題がある高等学校に対し、校内研修を通じて支援を行い、校内で連携するきっかけをつくることができた。【特別支援学校(知的障害)】	14
教員への助言・情報提供／ケース会議への参加	●在学中から継続的にケース会議に参加し、助言等を行う。【特別支援学校(知的障害)】	13
教員への助言・情報提供／就労に向けた支援	●福祉就労についての情報が高等学校にはないので、もらえないかという相談に対し、求人票など学校で持っている情報について伝えた。【特別支援学校(肢体不自由・病弱・虚弱・知的障害)】	12
教員への助言・情報提供／合理的配慮の提供に向けた支援	●定時制の高等学校における生徒に対して定期テストの問題用紙や解答用紙の様式(フォント・行間の幅、文字枠の大きさ、ルビなど)の支援を行った。【特別支援学校(聴覚障害・知的障害)】	10

表1 高等学校との連携がうまく進んだ好事例（2/3）

カテゴリ	記載例	件数
教員への助言・情報提供／障害特性に配慮した授業づくり	●発達障害等、特性のある生徒の在籍する高等学校に対し、通級指導の授業内容(自立活動)について、一緒に検討している生徒の実態に応じて、必要な授業内容やユニバーサルデザインに基づいた授業づくりについて、相談に応じたり、一緒に考えたりすることで、授業改善が行われ、生徒にわかりやすい授業が行われるようになってきている。【特別支援学校(知的障害)】	9
教員への助言・情報提供／支援方法等	●授業妨害等の問題行動のある生徒について、高等学校から相談を受けた。①本人についての情報整理と特性の理解の共有 ②その生徒への対応法の検討 ③その生徒の自己理解や感情コントロールについて、どのようなすすめ方をすればよいかの提案と参考資料(ワークブック・参考図書等)の提供を行った。【特別支援学校(肢体不自由・知的障害)】	8
教員への助言・情報提供／個別の指導計画・個別の教育支援計画等の作成に向けた支援	●通級による指導の実施校で、対象となる生徒の個別の指導計画の作成において、実施校担当者と一緒に検討しながら作成することができた。【特別支援学校(知的障害)】	7

表1 高等学校との連携がうまく進んだ好事例 (3/3)

カテゴリ	記載例	件数
教員への助言・情報提供／進学に伴う合理的配慮の申し出に向けた支援	●発達障害のある生徒が大学受験をする際の留意事項について相談を受けた。大学のパンフレットに合理的配慮を申し出る期間が掲載されており、生徒の実態から考えられる配慮事項を提案し、高等学校内で検討することとなった。【特別支援学校(知的障害)】	7
教員への助言・情報提供／アセスメントの相談・実施	●発達障害のある生徒に対して、発達検査を実施し、その結果を支援に活かしたことにより、生徒の意欲と職員の支援が向上した。【特別支援学校(知的障害)】	6
生徒への支援／特別支援学校との協働支援	●発達障害の生徒の相談をうける際、発達障害の生徒の相談をうける機会の多い学校の相談担当者と一緒に相談にあたった。【特別支援学校(肢体不自由)】	17
生徒への支援／自己理解(特性・適性)を促す指導・支援	●学校、保護者へのフィードバック以外にも、本人への検査返しを行ったところ、自己理解が進んだように思われる。【特別支援学校(知的障害)】	10
連携による支援／保護者との連携	●「生徒、保護者と直接面接してください」と頼まれ、初めは戸惑ったが担任や養護教諭から感謝されました。【特別支援学校(知的障害)】	9
連携による支援／関係機関との連携	●関係機関との早めの連携でスムーズに移行することができた。【特別支援学校(知的障害)】	8

表2 高等学校との連携が進みにくかった困難事例（1/2）

カテゴリ	記載例	件数
支援環境の課題／ 学校の支援体制の 未整備	●高等学校の特別支援教育担当者に相談支援を行ったが、校内での支援体制が構築されておらず、担当者だけでは解決できず、事態の好転が難しかった。【知的障害】	26
支援環境の課題／ 人的・物理的・システ ムの制約	●本人の気持ちの整理を行う上でスクールカウンセラーの活用を学校に対してすすめたが、その学校にはスクールカウンセラーがいなかった。【特別支援学校(聴覚障害・知的障害)】	3
支援環境の課題／ 個別対応の困難さ	●発達障害があり人とうまくかかわれない生徒についての相談があり、具体的ななかかわり方や環境についての助言をしたが、一人のためにできない等の理由で支援につなげることは難しかった。【特別支援学校(知的障害)】	3
支援環境の課題／ 教育課程や教育方 針との不一致	●ASDの生徒で、学力はあるがコミュニケーション面での課題が多く、周囲の生徒とのトラブルが多かった。また、基本的な生活能力や作業能力面でも課題が多く、一般高校の教育課程では対応しきれないところがあった。福祉機関、医療との連携も図ったが、本人、保護者の困り感も大きくなり、本人に合った通信制の高校に転校した。【特別支援学校(知的障害)】	4
障害理解／保護者 の障害に対する理解	●担任のニーズの中に「保護者と協力体制をつくりたい」ということがあったが、保護者の考えと学校での取組(取	13

表2 高等学校との連携が進みにくかった困難事例（2/2）

カテゴリ	記載例	件数
の不足	り組んでいけること)の間に隔たりがあり、対応が難しかった。【特別支援学校(病弱・虚弱)】	
障害理解／生徒の障害に対する理解の不足	●高3(療育手帳あり)の生徒の進路について相談を受けた。移行支援事業所を紹介し、実習を行ったが、本人と保護者が「障害がある人として、働く」ことに納得できず、つながらなかった。【特別支援学校(知的障害)】	11
障害理解／教員の障害に対する理解の不足	●義務教育ではない、ということで支援方法を伝えてもそこまでやらなければならないのか疑問という声があった。【特別支援学校(知的障害)】	10
相互連携の不足	●市内の対象校が4校あり、それぞれに支援可能なメニュー等の説明をしたが、2校(私立)との連携ができていない状態である。虐待が疑われる事例があったが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携が難しかった。【特別支援学校(病弱・虚弱)】	6
学習面の支援の困難さ	●発達障害の生徒が在籍している高等学校から、授業中の態度に関する相談があった。授業中は寝ていて、先生の話も聞かない、誰とも話さないといった状況で、保護者との連携も難しく、解決の糸口を探すといったことが難しかった。【特別支援学校(知的障害)】	4

その他

考 察

■連携が進んだ好事例では、高等学校において**一定程度の支援体制が構築**されており、特別支援学校は、**障害に対する理解の促進**や、**合理的配慮の提供に向けた支援**、**障害特性に応じた授業づくり等**、**教員への助言・情報提供を充実**させていた。一方、連携が進まなかった困難事例では、**支援体制の構築が進んでいない**状況がうかがえた。

■こうした中、次のような**連携の在り方**を提案したい。

- ①発表①で述べた通り、**校内支援体制の構築**のほか、**生徒の困難さや必要と考えられる支援**について、**生徒・保護者と共通理解**することが重要である。
- ②学校の指導実績や慣例にとらわれず、**生徒の実態に合わせて柔軟に指導・支援**を進めていくことも重要となる。
- ③できる限り**早い段階から**、**特別支援学校のセンター的機能**を活用することで、**早期支援**につなげていくことが望まれる。

参考文献

1)文部科学省『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告』,
(2021).

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/mext_00644.html

(2024年4月1日閲覧)